

平成31年第1回定例会会議録目次

1	議席の指定	3
2	会議録署名議員の指名	3
3	会期の決定	3
4	行政報告	3
5	議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例）の承認について	5
6	議案第2号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）	6
7	議案第3号 平成31年度多摩六都科学館組合の負担金について	9
8	議案第4号 平成31年度多摩六都科学館組合一般会計予算	9

平成31年 第1回定例会

2月13日(水)

平成31年多摩六都科学館組合議会
第1回定例会会議録

○期 日 平成31年2月13日(水)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番 磯山 亮 君

2番 吉本 ゆうすけ君

3番 小町 明夫 君

4番 さとう 直子 君

5番 西上 ただし 君

6番 宮原 りえ 君

7番 北村 龍太 君

8番 島崎 孝 君

9番 小林 たつや 君

10番 中村 すぐる 君

○出席説明員

管 理 者 丸 山 浩 一 君

事務局長 手塚 光利 君

事 務 局 次 長 神 田 正 彦 君

管 理 課 主 幹 豊 田 和 徳 君

○議会職員出席者

書 記 内 海 謙 一 君

○議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 行政報告
- 第5 議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- 第6 議案第2号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第3号 平成31年度多摩六都科学館組合の負担金について
- 第8 議案第4号 平成31年度多摩六都科学館組合一般会計予算

平成31年多摩六都科学館組合議会第1回定例会

平成31年2月13日（水）午前10時00分開会

○議長（小町明夫君） それでは、定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長（小町明夫君） 日程第1「議席の指定」を行います。

新たに西東京市より選出されました小林議員及び中村議員の議席につきましては、多摩六都科学館組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長においてただいま御着席の議席を指定いたします。

○議長（小町明夫君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第84条の規定により、議長において、第4番 さとう直子議員及び第5番 西上ただし議員を指名いたします。

○議長（小町明夫君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（小町明夫君） 日程第4「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成30年第2回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて、御報告申し上げます。

最初に、科学館の利用状況につきまして御報告申し上げます。

平成30年4月から平成31年1月までの10カ月間の利用者数は20万990人で、前年度と比較いたしますと2,420人、率にいたしますと1.2%の減となっております。

また、駐車場の利用台数につきましては、同じ期間で3万4,347台となり、前年度に対し329台の増、率にいたしますと1.0%の増となっております。

次に、昨年12月27日に実施いたしました例月現金出納検査について御報告いたします。

例月現金出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づき、平成30年9月から11月までの各月の現金出納状況について検査を行ったものでございます。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

次に、管理運営状況の御報告でございますが、事業実施、自主事業等におきまして、引き続き良好な管理運営を行っているところでございます。

今年度の新たな取り組みといたしましては、科学館の開館25周年のイベントとなります構成5市の「市民感謝ウィーク」を、5月の東村山市を皮切りに、7月の東久留米市、9月の小平市、11月の清瀬市、1月の西東京市と実施してまいりました。圏域市民の皆様により科学館に親しんでいただけるよう工夫を凝らし、来る3月には開館25周年記念となる「圏域市民感謝デー」と「たまろくとご当地グルメフェスティバル」を実施する予定としております。

最後になりますが、現在、多摩六都科学館の利用者数は順調に推移しており、事業評価委員会からも質の高い事業に対して高い評価をいただいております。これも、圏域市民の皆様をはじめ、構成市と議員の皆様、また、ボランティア会の皆様のおかげによりますものと、深く感謝をいたします。

組合では、今後も指定管理者と協力して、多摩六都圏域の生涯学習振興に努めてまいりますとともに、地域の魅力を発信し、圏域市民の皆様の交流拠点として活気にあふれた施設を目指してまいります。

組合議員の皆様には、今後とも引き続き多摩六都科学館に対しまして御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○議長（小町明夫君） 以上で行政報告が終了いたしました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

○議長（小町明夫君） 日程第5「議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、昨年の東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都並びに西東京市の条例の一部改正と同様に多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、昨年12月25日に専決処分し、即日公布施行したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めます。

後ほど事務局から補足説明をさせていただきますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 手塚光利さん。

○事務局長（手塚光利君） それでは、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」、補足して御説明をいたします。

本議案は、昨年の東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都並びに西東京市の条例の一部改正と同様に、多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、昨年12月25日専決処分し、即日公布施行したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めます。

資料2に条例の新旧対照表をおつけいたしております。

内容につきましては、勤勉手当につきましては、一般職員は年間0.1カ月分、再任用職員は年間0.05カ月分引き上げるものでございます。

施行日につきましては、平成30年12月25日ではありますが、既に平成30年12月に期末勤勉手当を支給しておりますので、一般職、再任用職員の年間支給額がそれぞれ4.6カ月、2.4カ月となるよう条例附則で規定を整備するものでございます。

今回の改定に伴い、組合全体の職員手当で合計年間20万円ほどの増となる見込みでございます。

議案第1号についての補足説明は以上でございます。

○議長（小町明夫君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論がございませんので、これより、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小町明夫君） 日程第6「議案第2号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第2号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,144万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,091万9,000円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 手塚光利さん。

○事務局長（手塚光利君） 議案第2号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」について、補足して御説明いたします。

こちらは、補正予算書に基づき御説明をさせていただきます。

補正予算書1ページをお願いいたします。平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）は、第1条にありますとおり、予算の総額から歳入歳出それぞれ1,144万8,000

円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億5,091万9,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正でございます。歳入は、繰入金
を1,144万8,000円減額補正いたします。歳出は、総務費を1,144万8,000円減額補正いたしま
す。

第2表 債務負担行為補正でございます。EHP空調設備リースを、変更前1億7,523万
円から変更後1億5,526万8,000円に変更するものでございます。

予算の内容につきましては、事項別明細書により御説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は、後ほど御説明いたします歳出の減額に合わせて、平成30年度総事業費が
減少するため、財政調整基金繰入金で605万4,000円、施設整備基金繰入金で539万4,000円を
減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費は、一般管理費の1 特別職及び職員人件費については、育児部分休業職員
の給料等を118万円減額し、2 一般管理事務費については、委託料や工事請負費の契約差金
等で1,026万8,000円を減額するものでございます。

10ページから13ページは、職員人件費の減額分の内訳となっております。

続きまして、14ページをお願いいたします。Ⅲ 債務負担行為調書でございますが、EHP
空調設備リースの契約金額が確定いたしましたことから、当初予算で定められていた支出
限度額を修正したものとなります。

平成30年度一般会計補正予算（第2号）についての説明は以上でございます。

○議長（小町明夫君） 補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ござい
ませんか。

6番 宮原議員。

○6番（宮原りえ君） 御説明ありがとうございます。育児休業分で給料と職員手当が減とい
うことなんですけれども、育児休業をした人員の補充みたいなものは特にされていないとい
うことでしょうか。

○議長（小町明夫君） 事務局長 手塚さん。

○事務局長（手塚光利君） 育児休業中の業務の補填につきましては、後ほど御審議いただく
予算のほうにも掲載してございますが、今年度につきましても臨時職員のほうでその業務の
カバーはとらせていただいています。

- 議長（小町明夫君） 宮原議員。
- 6番（宮原りえ君） ありがとうございます。では、臨時職員分の人件費というのもまた新たに計上がされるということですか。
- 議長（小町明夫君） 手塚事務局長。
- 事務局長（手塚光利君） 当初予算の賃金で計上させていただいております。
- 議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。8番 島崎議員。
- 8番（島崎 孝君） 9ページの一般管理事務費の契約差金の件についてなんですけれども、修繕計画作成業務の453万6,000円については、当初予算も453万6,000円だったんですけれども、契約差金というか、この業務自体で次年度の予算書の中にも修繕計画作成業務が、ちょっと今ぱっと見ただけなので見落としがあるかもしれませんが、入っていないんですけれども、これはどのような経緯でこういう形になったのでしょうか。
- 議長（小町明夫君） 神田事務局次長。
- 事務局次長（神田正彦君） 契約につきましては、最もこの修繕の内容が必要になる時期にやるべきであると判断をいたしました。この修繕の対象となりますのは、やはり大型のスクリーヒートポンプになります。
- これが非常に大きな金額のものになりますので、これの契約を最も効率的で、しかも競争性の高い仕様に仕上げる必要がございますので、それに向けた計画とさせていただきたいと考えております。このために、現時点でやるよりも少し年度をずらして、2カ年ほど後に実施をさせていただきたいということで、今回は業務そのものを見送りとさせていただきます。
- 議長（小町明夫君） 島崎議員。
- 8番（島崎 孝君） では、繰入金が今回減ってよかったなとは思ったんですけれども、単純にこれが業務的になくなったわけではなくて翌年度以降に繰り越したというような、言い方とか書き方の問題ではあるかと思っておりますけれども、そういうことで了解してよろしいわけですね。以上です。
- 議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
- これより討論に入ります。討論ございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論がありませんので、これより、議案第2号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小町明夫君） 日程第7「議案第3号 平成31年度多摩六都科学館組合の負担金について」、日程第8「議案第4号 平成31年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第3号及び議案第4号の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第3号「平成31年度多摩六都科学館組合の負担金について」、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度の負担金につきまして、多摩六都科学館組規約第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案をするものでございます。

平成31年度の負担金の総額は、4億1,300万円とするものでございます。

続きまして、議案第4号「平成31年度多摩六都科学館組合一般会計予算」について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案をするものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,132万5,000円と定めるものでございます。

第3条といたしまして、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の最高額を2,000万円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 議案第3号「組合負担金」と第4号「一般会計予算」につきまして、一括して補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第3号「平成31年度多摩六都科学館組合の負担金について」、御説明をいたします。

資料3、平成31年度構成市負担金（案）をごらんいただきたいと思います。平成31年度の負担金総額は4億1,300万円で、前年度に対し3,100万円の増となっております。内容は、施設整備基金の積み立てと科学館の施設維持補修に対応したものとなっております。

各市の御負担額は議案書に記載のとおりですが、詳しくは資料3を御参照願いたいと思います。

続きまして、議案第4号「平成31年度多摩六都科学館組合一般会計予算」につきまして、御説明をいたします。

平成31年度一般会計予算書をごらんください。恐縮ですが、前年度からの変更点を中心に、主なものについて御説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。第1条のとおり、一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれを4億5,132万5,000円と定めるものでございます。

第3条の一時借入金につきましては、最高額を2,000万円と定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算でございます。歳入歳出の合計をそれぞれ4億5,132万5,000円とするものでございます。

第2表 債務負担行為でございます。指定管理者業務委託料（平成31年度設定）の限度額を2,016万8,000円とするものでございます。

内容は、事項別明細書により御説明をいたします。

5ページをお願いいたします。総括でございますが、歳入歳出とも前年度と比較し、828万1,000円、1.9%増となる4億5,132万5,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は4億1,300万円で、前年度に対し3,100万円の増となっております。各市負担額は、説明欄に記載されたとおりとなります。

第2款使用料及び手数料は232万6,000円で、前年度比211万6,000円の増となっております。説明欄にございますとおり、指定管理者と協議して行政財産使用料の料率を変更したことによる増額となります。

8ページをお願いいたします。第5款繰入金は、前年度比2,733万5,000円の減、45.3%減の3,298万3,000円となっております。

財政調整基金の繰入金は、設備機器修繕等への充当を予定しておりますが、前年度比725

万円減の905万円となっております。

施設整備基金の繰入金は、施設設備の改修等に充当する財源でございますが、前年度比2,008万5,000円減の2,393万3,000円となっております。

第6款繰越金は、直近の数カ年の実績に基づき、250万円増の300万円といたしました。

続きまして、歳出でございます。10ページをお願いいたします。

第1款議会費は、昨年同様の額となっております。

第2款総務費は1億3,165万4,000円で、前年度比465万5,000円の減となっております。説明欄、1 特別職及び職員人件費は4,153万円で、前年度比454万7,000円、9.9%減となります。

13ページをお願いいたします。説明欄、2 一般管理事務費の主な内容は、第11節需用費の修繕料の施設設備等補修1,362万3,000円は、氷蓄熱槽オーバーホール等修繕600万円や、エントランスホール風除室通路照明改修工事198万円、汚水ます等修繕88万円などを予定してございます。

第13節委託料は、統一的な基準に基づく財務書類作成支援業務121万円等となります。

15ページをお願いいたします。第14節使用料及び賃借料は、平成30年度補正予算（第2号）で御説明いたしましたEHP空調設備リース1,579万円がでございます。

第15節工事請負費は、施設維持補修工事といたしまして、屋上でのメンテナンス作業の安全を図るため、屋上落下防止手すり等設置工事352万円を予定しております。

第25節積立金は、施設整備基金の4,556万4,000円等となります。

第2項監査委員費につきましては、昨年同様の額となります。

16、17ページをお願いいたします。第3款事業費ですが、前年度比1,293万3,000円増の2億8,561万9,000円を計上しております。

主な増額理由は、第1目運営事業費、第11節需用費の展示物等修繕998万7,000円で、内訳は、屋外展示物「木の見やぐら」の補修738万円、プラネタリウム機器修繕150万7,000円などとなっております。

第13節委託料は指定管理者業務の委託料、第14節使用料及び賃借料は「圏域市民感謝ウィーク」等のシャトルバスの借上料となっております。

第4款公債費は、主に東京都区市町村振興基金の償還元利金等3,155万9,000円となります。

18ページから27ページは給与費明細書となっております。後ほど御確認いただければと存じます。

28、29ページは、債務負担行為調書と組合債現在高調書となっております。31年度は、指定管理者業務委託料の消費税増税分（平成31年度設定）について、平成32年度から4年間分2,016万8,000円となります。

議案第3号、第4号の説明は以上でございます。

○議長（小町明夫君） 補足説明が終わりましたので、これより一括して質疑に入ります。質疑ございませんか。

4番 さとう議員。

○4番（さとう直子君） 御説明ありがとうございました。11ページの特別職及び職員人件費のところ、事業評価委員とか情報公開審査委員、個人情報保護審査委員などと書かれてありますけれども、この委員の審査の基準というのはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） まず事業評価委員会でございますが、こちらのほうは、多摩六都科学館組合と、それから指定管理者で行っている事業を第三者として客観的に評価する委員会でございます。5人の外部委員の評価の方に当たっていただいております。

それから、情報公開審査会の委員につきましては、情報公開の審査請求があった際の審査会の委員でございます。3人の弁護士の先生の委員をお願いしております。

個人情報保護審査会委員については、個人情報保護条例に基づいた審査会でございます。こちらのほうも弁護士の先生に委員として3名就任していただいております。

○議長（小町明夫君） さとう議員。

○4番（さとう直子君） ありがとうございます。情報公開などの今年度の実績とかというのはあるのでしょうか。請求は。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 今年度は、審査請求等はございませんでした。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論がありませんので、これより、議案第3号「平成31年度多摩六都科学館組合の負担金について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号「平成31年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

本日は、組合議会の皆様には大変ご多用の中、多摩六都科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、ありがとうございました。

科学館は、第2期を迎えた指定管理者のもと、順調に運営をいたしております。今後ともより多くの方々に御利用いただける科学館を目指し、努力してまいりますので、構成市の議員の皆様には引き続き御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（小町明夫君） ありがとうございました。

最後に、私から一言御挨拶させていただきます。

平成29年の6月に恐らく構成圏域5市のうち4市は議員改選がありまして、この場でやらせていただきました。私が2年間議長をさせていただきまして、円滑な議事運営に御協力いただき、本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

特に、昨年年第2回定例会では、負担金の来年度からの増額に対していろいろと御意見がありましたけれども、無事に予算が成ったなと思ひまして、ありがとうございました。

いよいよ25周年を迎える多摩六都科学館でございますが、来館者もかなりマックスのほうまで行って維持をされているのは、こうやって日々の管理運営をしてもらっている組合の皆様、科学館の皆さんのおかげだと思っていますので、今後とも魅力のある科学館にしてもらうように御努力をお願いしたいと思います。

圏域の5市のうち4市は統一地方選挙であります。西東京市さんはここで役員になっていただいたということでございますが、広域でやっていることの意味もかみしめながら、この議会をしっかりと前に進めていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。2年間ありがとうございました。お世話になりました。

これをもちまして、平成31年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 小町 明夫

多摩六都科学館組合議会議員 さとう 直子

多摩六都科学館組合議会議員 西上 ただし

多摩六都科学館
組合議会会議録

平成31年 3月発行

編集兼
発行者 多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982